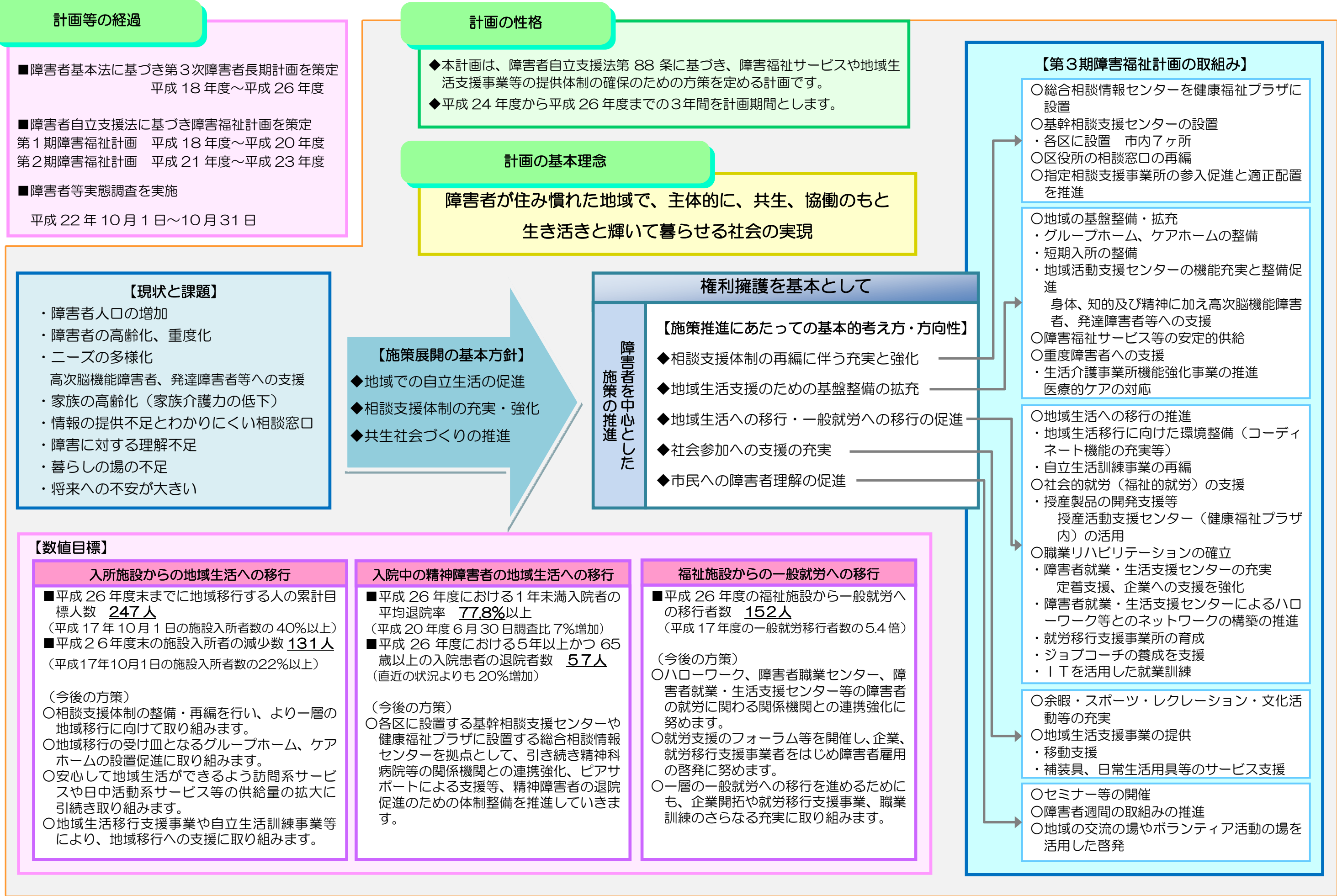


件 名	第3期堺市障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）（案）の策定について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【計画の性格】 障害者自立支援法（平成18年4月施行）第88条に基づき、障害者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の提供体制の確保のための方策を定める計画。 【経過】 ○第3次障害者長期計画 平成18年度～平成26年度 ○第1期障害福祉計画 平成18年度～平成20年度 ○第2期障害福祉計画 平成21年度～平成23年度 ○障害者等実態調査を実施 平成22年10月1日～10月31日 【現状と課題】 ・ 障害者の高齢化、重度化 ・ ニーズの多様化（高次脳機能障害者、発達障害者等への支援） ・ 家族の高齢化（家族介護力の低下） ・ 情報の提供不足とわかりにくい相談窓口 など
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【基本方針及び重点取り組み】 ○地域での自立生活の促進 ・ グループホーム、ケアホーム、短期入所の整備 ・ 地域活動支援センターの機能充実と整備促進 ・ 障害者就業・生活支援センターの充実 ○相談支援体制の充実・強化 ・ 総合相談情報センター（健康福祉プラザ内）及び基幹相談支援センター（各区）の設置 ○共生社会づくりの推進 ・ セミナー等の開催、障害者週間の取り組みの推進 【策定スケジュール】 平成24年2月 パブリックコメントの実施（2月9日～3月9日） 堺市障害者自立支援協議会の開催 平成24年3月 堺市障害者施策推進委員会・幹事会（庁内委員会）の開催 堺市障害者施策推進協議会の開催 第3期堺市障害福祉計画の策定
効 果 の 想 定	○障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと、生き活きと輝いて暮らせる社会の実現
関 係 局 と の 政 策 連 携	子ども青少年局、産業振興局、市民人権局、各区役所他

第3期堺市障害福祉計画（平成24年度～26年度）（案）【概要】



障害福祉サービス等の見込量及び今後の方策

訪問系サービス

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	利用者数（人/月）	利用時間(時間/月)	利用者数（人/月）	利用時間(時間/月)	利用者数（人/月）	利用時間(時間/月)
居宅介護	2,026	36,463	2,223	39,882	2,432	43,493
重度訪問介護	205	28,368	223	30,330	242	32,333
行動援護	29	909	33	1,034	37	1,159
同行援護	328	8,754	352	9,334	376	9,911

- （今後の方策）
- 事業者が、継続的に安定した運営が図れるように、国に対して、適正な報酬単価となるよう働きかけます。
 - 事業所職員のスキルアップを図るため研修を開催するなど、積極的に職員の人材育成や事業者の育成に取り組みます。

日中活動系サービス

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	利用者数（人/月）	利用入日（人日/月）	利用者数（人/月）	利用入日（人日/月）	利用者数（人/月）	利用入日（人日/月）
生活介護	1,676	32,262	1,796	34,543	1,917	36,854
自立訓練(機能訓練)	24	441	27	498	30	554
自立訓練(生活訓練)	105	1,781	109	1,846	112	1,899
就労移行支援	477	9,206	494	9,525	513	9,879
就労継続支援(A型)	22	506	30	690	40	920
就労継続支援(B型)	1,266	22,037	1,458	25,341	1,743	30,136
療養介護	160	-	170	-	180	-
短期入所(ショートステイ)	744	4,668	784	4,918	827	5,187

- （今後の方策）
- 【生活介護】
 - 重度の利用者に対応ができる体制が確保できるよう報酬について国に要望していきます。
 - 医療的ケアを必要とする障害者の受け入れができるよう、「生活介護事業所機能強化事業」の拡充を検討します。
 - 【自立訓練】
 - 健康福祉プラザ内の生活リハビリテーションセンターをはじめ、効果的な自立訓練事業を推進し、地域での自立生活に必要な社会生活力の維持・向上に努めます。
 - 【就労移行支援】
 - 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就労支援の中核機関として、雇用、福祉、教育等の関係機関との有機的な連携を行い、職業生活・日常生活・社会生活を総合的に支援するとともに、定着支援を図ります。
 - 【就労継続支援】
 - 健康福祉プラザ内の授産活動支援センターにおいて、就労継続支援（B型）等障害福祉サービス事業所への経営改善や製品開発に関する相談支援、企業や商工団体等とのネットワーク構築を図り、授産製品や役務の受発注のとりまとめなど授産活動への総合的な支援に努めます。また、福祉的就労の中で、雇用契約に基づく就労を基本とする就労継続支援（A型）は、現在、事業者が少ないが、事業者の確保と質の向上に向けて取り組む必要があるため、今後、国に事業者の参入が容易になるよう要望を行います。
 - 【短期入所】
 - 短期入所施設の整備を推進、医療的ケアの必要な利用者の受入れに必要な体制の確保ができるよう国に要望
 - 短期入所の長期利用を解消するために、地域生活移行を含めた支援を引き続き実施

居住系サービス

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
共同生活援助（グループホーム） 共同生活介護（ケアホーム）	利用者数(人/月)	628	698	776
施設入所支援	利用者数(人/月)	493	493	493

- （今後の方策）
- グループホーム・ケアホームの報酬単価の見直しや運営体制の強化について国への働きかけを行います。
 - グループホーム・ケアホームの整備充実に向けて、国庫補助金整備事業を活用するとともに、運営補助等の検討を行います。
 - 地域移行への推進とともに入所希望者の実態・ニーズを把握し、スムーズな入所支援を図ります。

相談支援

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画相談支援	利用者数(人/月)	1,592	4,215	7,954
地域相談支援	利用者数(人/月)	543	1,130	1,946

- （今後の方策）
- 計画相談支援及び地域相談支援については、サービスを提供する事業者の拡大と並行しながら、障害福祉サービスを利用する全ての障害者に対して、段階的に相談支援が行き渡るよう、計画的に進めていきます。

地域生活支援事業

				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
必須事業	相談支援事業	障害者相談支援事業 基幹相談支援センター (総合相談情報センターを含む)	(箇所)	8	8	8
		市町村相談支援機能強化事業	(有・無)	有	有	有
		住宅入居等支援事業	(有・無)	有	有	有
		成年後見制度利用支援事業	(人/年)	10	15	30
	障害児等療育支援事業		(箇所)	3	7	7
	コミュニケーション支援事業	手話通訳者派遣事業	利用者数（人/年）	304	316	326
			利用件数（件/年）	4,580	4,765	4,914
		要約筆記者派遣事業	利用者数（人/年）	70	73	76
			利用件数（件/年）	409	426	442
		手話通訳者設置事業	設置人数（人）	8	8	8
	日常生活用具給付等事業	日常生活用具給付等事業		(件/年)	18,108	18,794
		介護訓練支援用具	(件/年)	83	86	89
		自立生活支援用具	(件/年)	454	471	487
		在宅療養等支援用具	(件/年)	124	129	133
		情報・意思疎通支援用具	(件/年)	257	267	276
		排泄管理支援用具	(件/年)	17,129	17,778	18,372
		住宅改修費	(件/年)	61	63	65
	移動支援事業	移動支援事業		利用者数（人）	2,599	2,788
				利用時間(時間/年)	539,388	575,172
	地域活動支援センター	地域活動支援センター		利用者数（人/年）	1,350	1,450
				(箇所)	21	23
	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業		利用者数（人/年）	900	1,000
				(箇所)	1	1
		のべ支援件数（件）		2,970	3,300	3,700
任意事業	日中一時支援事業		利用回数（人日/年）	10,860	11,088	11,376
	福祉ホーム		利用者数（人）	5	5	5
	訪問入浴事業		(件/年)	34	35	36
	生活支援事業	障害者(児)自立生活訓練事業	(件/年)	146	147	149
		中途失明者緊急生活訓練事業	(件/年)	37	39	40
	手話講習会		修了見込者数（人）	100	110	120
	要約筆記者養成講座		修了見込者数（人）	-	30	-
任意事業	重度障害者入院時コミュニケーション事業		(件/年)	1,200	1,270	1,340

- （今後の主な方策）
- 【相談支援事業】
 - 障害者相談支援事業については、平成 24 年度から機能強化に向けた体制の再編を行い、各区に基幹相談支援センター、健康福祉プラザに総合相談情報センターを設置し、引き続き相談支援の質の向上を図ります。
 - 成年後見制度利用支援事業については、対象者の増加が見込まれており、市長申立て事務に係る効率の向上、制度の周知等に取り組みます。
 - 【コミュニケーション支援事業】
 - 手話通訳者派遣事業については、登録手話通訳者のさらなる養成、スキルアップを図ります。また、要約筆記者派遣事業については、制度の周知、要約筆記者の養成の充実を図ります。
 - 【移動支援事業】
 - 移動支援事業は、地域での自立生活及び社会参加の促進に必要な事業であり、安定したサービスが供給できるよう努めていきます。
 - 【地域活動支援センター】
 - 平成 24 年度から新たな体制により事業を進めます。障害者個人のニーズにあわせて自らがプログラム活動を自由に選択し、利用できることを基本としながら、新たな日中活動の場を提供し、日常生活相談を行いながら、生きがいづくり・余暇活動やピアサポートの活動支援を行います。
 - 【発達障害者支援センター】
 - 発達障害に特化した高度な専門機関として、相談支援・発達支援・就労支援・研修啓発事業を引き続き行います。
 - 健康福祉プラザへの移転により、他の関係機関との有機的な連携をより一層強化し、支援を行います。